

「福井元気宣言」推進に関する施策

「福井元気宣言」に掲げられた「元気な社会」や「元気な県政」のビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組みます。

平成18年4月

福井県教育委員会教育長 西藤正治

I 目指すべき目的

- ・ 教育委員会は、豊かな人間性を持った魅力ある人づくりを目的として、長期的展望に立った新しい施策を全力で実行します。
- ・ 家庭、地域、学校の連携による社会全体の教育力の向上を図り、子ども一人ひとりの能力や個性を最大限に引き出します。
- ・ 子どもたちが学校内・外において安全、安心、健全に過ごすことができるよう、地域をあげて取り組みます。
- ・ 子どもたちが本物の文化に触れる機会や、郷土について学ぶ学習機会の拡大を図ります。
- ・ 県民がスポーツ等を楽しむための環境整備に取り組みます。

II 取組項目

○重点項目

1 30人学級編成の導入

- ・ 子どもたちの持てる可能性を最大限に伸ばすため、「元気福井っ子笑顔プラン」に基づき、学級編成基準の適正化等に引き続き取り組むとともに、学校生活を支援するボランティア制度の一層の普及や非常勤講師の配置を進めます。

小学校	1、2年	ボランティア制度の普及、非常勤講師の配置	
〃	3～5年	ティーム・ティーチングや少人数指導の強化	
〃	6年	少人数学級編成	37人
中学校	1年	〃	32人
〃	2、3年	〃	37人

2 高校生の学力向上

- ・ 高校生の学力向上を図るため、進学希望者を対象として夏季と春季に学力向上セミナーを開催するほか、大学入試センター試験のプレテストを5つの大学のキャンパスで実施します。
- ・ 大学入試に対する問題研究、指導法の研究等を行うチームを設置し、県内の高校が連携して学力向上に取り組みます。
- ・ 教科指導や進路指導の充実を図るため、中核となる教員の配置を24人に増員するとともに、学習合宿や大学訪問など各校独自の学力向上策を支援します。また、普通科、総合学科設置校18校において高校生学力診断テストを実施します。

3 教員の資質向上

(1) 教員の指導力向上

- ・ 教員の指導力向上を図るため、採用前研修の導入や指導主事の在り方などを含め、より効果的な研修について教育研究所等運営協議会を中心として総合的な観点から検討します。
- ・ 小・中学校教員の教科指導力の向上を図るため、民間教育機関への教員派遣や民間教育機関講師による研修会を行うとともに、校内研修を実施します。
〔 民間教育機関教員派遣者数 30人 〕
- ・ 高校教員の教科指導力の向上を図るため、大手予備校への教員派遣や予備校講師による教員研修会を実施します。
〔 大手予備校教員派遣者数 18人 〕
- ・ 教員の指導力向上のため、高校教員を対象とした教科指導力向上のための授業研究会と小論文の指導法の研修会を開催します。

- ・ 教科に関する専門的学力、優れた教育技術の研究・研鑽を図るため、福井大学や県外の教育大学等の大学へ教員を派遣します。

〔 大学院教員派遣者数 小学校2人 中学校4人 高校6人 〕

(2) 教員採用試験の改善

- ・ 優秀な人材を幅広く確保するため、受験年齢制限を撤廃するとともに、講師経験者に対する1次試験免除制度を創設します。また、本県の実情に応じた募集区分の在り方について検討します。

(3) 指導力不足等教員への対応

- ・ 教員の資質等に関する評価委員会を開催し、その答申を踏まえ、校内研修や校外研修により指導力の回復に努めます。

4 子どもの安全の確保

- ・ 学校内や校区における子どもの安全・安心を確保するため、各学校の実情に応じた危機管理マニュアルの再点検や改善、安全マップの更新による危険箇所の把握や安全意識の高揚に努めるとともに、子どもが登下校時に不審者に遭遇した場合の対応等を教える防犯教育や、不審者侵入に対する教職員への研修等を充実させ、安全教育の徹底を進めます。

〔 防犯教室の実施率 100% 〕
〔 スクールガード講習会の実施 〕

- ・ 学校への防犯ビデオカメラの設置、メール等による連絡システムの整備等、市町が実施する学校や通学路等において子どもを守るための安全向上策を支援します。また、地域の自治会、PTAなどが地域の実情に応じて主体的に意欲を持って取り組むことができるよう、地域が学校と連携して実施する子どもの登下校時の安全確保のための活動を積極的に支援します。

5 文化の振興

(1) ふくい文化の総合的な推進

- ・ 県民が、いつでもどこでも文化に親しむことができる環境を整備するため、学校、病院、公共施設等において、県立美術館や県立博物館が所蔵する絵画や工芸品などの展示、ボランティア活動家や高校生などによるミニコンサートの開催を進めます。

- ・ 「第20回国民文化祭・ふくい2005」における文化交流・発表の成果を継承するとともに、日ごろの文化芸術活動について相互に交流し、発表する県

民主体の文化の祭典として「ふくい県民総合文化祭（仮称）」を開催します。

県民総合文化祭参加者数	10,000人
観客数	50,000人

- ・ 福井が誇る「福井県立恐竜博物館」および「フクイラプトル」などの恐竜研究成果を本県ブランドとして全国に向けて発信するため、研究・展示・PR活動などを強化していきます。
- ・ 県内各地域に伝わる文化、歴史等をあらためて認識し、次世代に継承していくべき現在の福井の風景、行事、地名、日常の暮らしなどを記録する「平成ふくい風土記」の作成に取り組みます。
- ・ 岡倉天心や白山交流など本県ゆかりの歴史的人物に関連した文化事業の開催や、他自治体と連携しながら、本県の歴史文化を全国に情報発信します。
〔 岡倉天心特別展観覧者数 5,000人 〕
- ・ ふるさと福井の文学を広く情報発信するため、郷土作家や福井が舞台の作品などを紹介する「ふるさと文学コーナー」を設置し、ふるさと文学に興味を持たせる取組みを積極的に推進します。
〔 ふるさと文学コーナーでの特別展観覧者数 10,000人 〕
- ・ 郷土の先覚者の足跡を学習するため、「五箇条の御誓文」草稿や「解体新書」初版本など、県立図書館等で所有する貴重な歴史資料を活用し、子どもたちをはじめ多くの県民が作品を鑑賞できるような多様な取組みを展開します。
〔 県立図書館での「解体新書」特別展観覧者数 10,000人 〕

(2) 子どものための文化芸術の促進

- ・ 総合的な学習の時間や学校行事の時間を活用し、「郷土に学ぶ」、「芸術・文化に触れる」、「活字に親しむ」などの地域に関する学習の時間を大幅に増やします。また、地域学習の中の「郷土に学ぶ」や教科の時間の中で、教員が作成した小・中学生向けの「茶の本」翻訳資料を活用するなど、郷土の先人の気概に触れる学習を推進します。
- ・ より多くの子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会を増やすため、県立音楽堂の公演における児童・生徒の無料招待、子どもが楽しめる音楽公演の開催、各種行事をはじめ学校等における音楽公演の開催等、学校等において文化芸術を鑑賞、体験できる機会の提供を進めます。

〔 県立音楽堂児童・生徒無料招待者数 24,000人 〕

- ・ より多くの子どもたちが本物の文化芸術を鑑賞体験できるよう、各公民館等における文化芸術体験の充実とともに、文化少年団の設立の推進や文化団体等が実施する子どもたちを対象とした文化芸術の体験活動を支援するなど、地域における文化芸術を体験する機会の提供を進めます。
- ・ 文化芸術活動に取り組む子どもたちの活動意欲や技術向上を図るため、学校等においてプロの芸術家等専門家から直接指導を受けたり、活動の成果を発表する機会の充実を図ります。

6 スポーツの振興

- ・ 県民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを更に進めるため、県民スポーツ祭の開催手法を工夫し、より多くの県民が参加できるようにします。
〔 県民スポーツ祭参加者数 28,000人 〕

- ・ 本県選手が全国レベルの競技会や国際大会で活躍できるような競技力の向上を図るため、県体育協会や競技団体と協力し、ジュニア層の強化・指導者の育成やスポーツ医・科学的サポートを実施します。

国体選手のメディカルチェック	年8回
アドバイザーセミナー（栄養・トレーニング方法）	年4回
シンポジウム（若手スポーツ選手のマネージメント）	年1回

- ・ スポーツの振興と地域の活性化を推進するため、小・中・高校生が参加する各種スポーツの全国大会を継続的に開催する「スポーツ拠点づくり推進事業」を実施する市町に対し、スポーツ施設の整備を支援します。

対象地区	
越前町	ホッケーコートの人工芝整備（2面）

○個別項目

1 学校教育の充実

(1) 県立高校の再編準備

- ・ 生徒数の減少等に伴い、その適正規模の検証や機能強化に向けた県立高校の再編、統廃合について検討を行い、これからの県立高校の在り方を協議します。さらに、福井県高等学校教育問題協議会に諮る準備を進めます。

(2) 「中高一貫教育」の推進

- ・ 連携中学校・高等学校の教員や生徒の交流を、授業、学校行事、部活動等において、積極的に進めます。また、各地域において連携クラスを編制し、発展的学習を内容とする選択教科によって、高等学校の学習内容を先取りするなど特色ある教育活動に取り組んでいきます。

〔	実施地域	あわら地域	金津高校、芦原中学校、金津中学校	〕
		朝日地域	丹生高校、朝日中学校	
		三方・美浜地域	美方高校、三方中学校、美浜中学校	

(3) 高校入試制度の改善

- ・ 各学校が特色ある学校づくりへの取組みを一層充実するため、その特色に応じた生徒を選抜できるように、出願方法や問題作成の在り方、受験機会の複数化等について検討します。

(4) 学校評価の推進

- ・ 学校評価モデル校を指定し、実情を踏まえた共通評価項目の設定・評価結果の公表等を検討し、教育活動等の改善・活性化につながる学校評価を推進します。

〔	モデル校	小学校14校、中学校6校、県立学校10校	〕
---	------	----------------------	---

(5) 英会話力の向上

- ・ グローバル社会において幅広く活躍する人材を育成するために、児童・生徒の英会話力を養成します。小・中学校において、外国人講師を招いた英会話教室等を実施するとともに、長期休業期間等に子供たちがALTと触れ合う機会を増やします。高等学校においては、特に、英語のリスニング力の向上のための取組みを積極的に支援します。

(6) 不登校対策の総合的推進

- ・ 不登校の未然防止や早期発見、早期解決を図るため、児童・生徒や県民に向けた不登校に関する総合的な施策を実施するとともに、最も多感な時期の生徒を抱える中学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置します。
- ・ 研修等を通じカウンセリングマインドを持った教員を増やすほか、高校に専門的なカウンセリングの知識や技能を身に付けた教員を配置します。
- ・ 面接週間を設けるなど、担任と生徒との個人面接の機会を増やし、不登校生徒発生 of 未然防止に努めます。

(7) 職業観・勤労観の形成

- ・ 中学生から望ましい職業観・勤労観を形成するため、職場体験学習の一層の充実を図ります。
- ・ 高校生の段階で望ましい職業観・就労意識を向上させるため、インターンシップをはじめとする総合的な取組みを実施し、離職率の低下を図ります。
- ・ 将来の適切な進路選択に資するために、専門高校において、生徒のニーズを踏まえた進路指導の充実を図るとともに、国家資格等の取得を目指した効果的な指導を推進します。

(8) 特別支援教育の推進

- ・ 盲・ろう・養護学校教諭免許状取得のための免許法認定講習および特別支援教育コーディネーター養成研修を拡大して実施し、発達障害児の教育に従事する教員の専門性向上を図ります。
〔 特別支援コーディネーター研修受講者数 100人 〕
- ・ 県特殊教育センターと盲・ろう・養護学校が連携して、小学校等に対して発達障害児の教育についてのガイダンスおよび巡回相談を実施します。
- ・ 障害のある児童・生徒にきめ細かな指導を行うため、特別な支援を必要とする児童のいる小学校や特殊学級に在籍する児童・生徒の多い小・中学校に非常勤講師を配置します。

2 教育環境の改善

(1) 県立学校の冷房設備の整備促進

- ・ 今年度は、新たに県立高校11校において、冷房設備の整備促進への支援を行います。
〔 平成18年度 11校 〕

(2) 小・中学校の耐震化促進

- ・ 学校施設は、児童・生徒の学習の場であるとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、災害時の安全・安心の確保を図るため、県内の小・中学校の耐震診断等に助成を行い、緊急度が高い棟の耐震化を100%にします。
〔 平成18年度計画 耐震診断 120棟
補強工事 15棟 〕

3 青少年の健全育成

- 少年非行を着実に減らすため、「福井県青少年育成アクションプラン」に基づき、民間団体と協力しながら、青少年の健全育成や非行防止対策を実施します。

ボランティア活動（ユースチャレンジャー隊）の参加者数	840人
非行防止一斉行動 街頭補導活動	夏季2回、冬季1回（各3日間）
マナー指導の強化	学業期間中2回（各3日間）

- 児童・生徒の問題行動について実態に即した対応や抑止を行うため、市町や関係機関で構成する「福井県児童・生徒問題行動地域対策会議」を県下11地域で開催します。

4 地域の教育力の向上

(1) 「福井型コミュニティ・スクール」の推進

- 開かれた学校づくりを推進するため、全市町に設けられたモデル校の取組みを基に福井型コミュニティ・スクールを今後3年間で県内の小・中学校に拡大します。

また、各学校に設置する「地域・学校協議会」において子どもの安全や外部評価などに関する事項を取り扱うよう、これらの組織の一元化に向けた検討調整を進めます。

福井型コミュニティ・スクール設置校	15～17年度	28校（モデル校）
	18年度	小・中学校 100校
	19～20年度	〃 165校

(2) 家庭、地域、学校の連携

- スポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う「地域子ども教室」を実施し、子どもの安全に配慮した居場所づくりに積極的に取り組みます。

地域子ども教室の年間参加者数	173,000人
----------------	----------

- 地域コミュニティ形成に向けて、公民館の運営や事業推進に携わる公民館職員の資質向上を目指した専門研修を継続して実施するとともに、地域で活動する青年グループの育成に取り組みます。

地域と連携した新たな活動に取り組む公民館の割合	20%
地域で活動する青年グループ数	25グループ

5 生涯学習機会の充実

- ・ 本県における漢字文化の振興を図るため、「白川文字学の室（へや）」を拡充するとともに、漢字学習講座や漢字普及講師養成講座等を開催し、県内において白川文字学を普及していく人材を育成します。

〔 漢字について指導できる人材の生涯学習センターへの登録者数 10人 〕

- ・ 白川文字学をはじめ最新の研究成果を取り入れた教員向け研修会を開催し授業で活用するなど、児童・生徒の「漢字力」の向上に向け取り組みます。

〔 「白川文字学」を取り入れた漢字・文字教育実施数 120回 〕

- ・ 多くの県民が県立図書館の図書を利用できるよう、市町立図書館において図書の返却を可能にするサービスを開始するとともに、お話し会など子ども室の賑わいづくりのための取り組みを実施し、利用者への一層のサービス向上に努めます。

〔 県立図書館で借りた図書の市町立図書館での返却冊数 5,000冊 〕

- ・ 幼児が文字等に親しむ環境づくりを推進するため、保育士、幼稚園教諭、ボランティア等の幼児教育関係者を対象に、絵本等の読み聞かせ手法のレベルアップ研修に取り組みます。

〔 レベルアップ研修年間参加者数 400人 〕

6 ふくい文化の創造およびスポーツの振興

(1) 歴史・文化の香りただようまちづくりの推進

- ・ 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の活用を図るため、山城部分の調査に初めて着手するとともに、用地買収等発掘整備のスピードアップや、周辺のアクセス整備を促進します。

- ・ 県民が文化財に対する理解を深めるとともにふるさとに対する誇りを持てるよう、文化財の指定・登録等を推進するとともに、県内の指定等文化財の公開等の活用事業に対し積極的に支援します。

(2) 公共施設（文化施設）の利用促進

- ・ 県立図書館の利用者の利便性を高めるため、福井駅前と県立図書館等を結ぶフレンドリーバスの運行を継続します。

〔 年間利用者数 85,000人 〕

- すべての地域の県民が文化に触れる機会を確保するため、嶺南地域において、移動美術館（年3回）や移動企画展（年1回：今年度は歴史博物館）を引き続き開催するとともに、嶺南地域から福井市内の中核的文化施設への直行送迎バス「フレンドリーアート号」の運行（年8回）を継続します。
- 県立図書館の豊富な情報や魅力を広く県民に伝え来館者の増加につなげるため、しおりや名刺など多彩な手法を活用し、職員自らがセールス活動に取り組みます
 [県立図書館入館者数 600,000人]
- 文化施設の効率的な管理運営を進めるため、昨年に引き続きバランスシートを作成し、コスト意識を重視した民間の経営手法の導入を図ります。
- 文化施設の入館者の増加や施設の有効利用を図るため、セールス活動を強化するとともに、エントランスホール等の利用促進を図ります。

(3) スポーツイベント等の開催

- 本県で開催される各種全国大会を通じて、福井を全国にアピールするとともに、県内スポーツの振興に取り組みます。

マレットゴルフ発祥30年記念日本マレットゴルフ選手権福井大会	(5月 福井市)
全日本実業団男子ソフトボール選手権大会	(7月 敦賀市)
全国スポーツ少年団ホッケー交流大会	(8月 越前町)
全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会	(11月 越前町)
全国中学校選抜ボート大会	(19年3月 美浜町)
全国中学校バドミントン選抜大会	(19年3月 福井市)

7 「ふくい2030年の姿」の具体化

(1) 誇りを生み出すスポーツ文化

- いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、地域のスポーツ活動拠点となる総合型地域スポーツクラブの創設や運営を支援します。

[クラブ育成のための指導者等の派遣 延べ80回]